



招提北中だより



令和3年7月1日
枚方市立招提北中学校
校長 墨川 恵子

(ホームページのブログはこちらからお入りください)

<https://www12.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=c20200177>

災害の怖さ～絆の大切さ～

あと20日で一学期も終わりです。この学期、子どもたちは内面的な成長を見せてくれました。6月22日「地震火災の避難訓練」でグラウンドに集合したとき、誰も私語をせず、顔を上げて静かに話を聞きました。3年前の大阪北部地震の時、小学校の4,5,6年生だった子どもたちはあの地震をはっきりと覚えているようです。災害を体験しているからこそ見せた真剣な顔だと感じました。

あのときは地震、今は感染症や熱中症。自然は厳しいものだと知っている子どもたちは、人の絆の大切さも知っているようです。

1年生の介護、福祉課題探究授業「オンラインレク」は高齢者施設と学校をオンラインでつなぎ、おじいちゃんおばあちゃんが楽しめるレクリエーションを提供する取り組みです。クイズを出して待っている間など、子どもたちは不安そうですが、答えてくれたり拍手してくれたりすると嬉しそうにしていました。施設の皆さんにかける言葉も温かく、素敵だなあと感じました。この優しさは生きる強さにつなげていけると感じます。

今年は去年と違い、長い夏休みです。安全に有意義に過ごしてください。



避難訓練



オンラインレク

(枚方市より)

緊急事態宣言の解除に伴う今後の教育活動について

1. 教育活動
(1) 授業について
・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底して、授業を行う。

ただし、感染リスクの高い活動は実施しない。
なお、臨時休業となった学校の児童・生徒に対しては、タブレットを活用して健康観察を行ったり、新型コロナウイルス感染症拡大により不安を感じて登校できない児童・生徒につきましては、当該児童・生徒及び保護者と相談し、タブレットを活用して授業の配信や学習コンテンツの活用、学習プリント等の課題を通じた指導等、学習支援を実施します。

(2) 修学旅行等について
・宿泊を伴う校外学習については、令和3年6月22日まで中止または延期とする。

(令和3年5月28日開催 第51回枚方市新型コロナウイルス対策本部会議にて決定)
ただし、6月23日以降においても旅行先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合や、緊急事態宣言措置区域を旅行先としている場合は、中止または延期とする。
※府県間、府内の移動を伴う教育活動については、実施可能とする。

ただし、受入れ先が不可とする場合は、中止または延期とする。

(3) 学校行事(運動会・体育祭・文化祭等)

・感染防止策を徹底しながら実施とする。

・感染リスクの高い活動は実施しない。

(4) 部活動について

・感染症対策を徹底しながら実施とする。ただし、感染リスクの高い活動は実施しない。

なお、更衣時に身体的距離を確保するよう指導。

(5) 授業参観、学級懇談会等について

・授業参観については、まん延防止等重点措置の期間を終えるまで、中止または延期とする。

※ただし、個人懇談、三者懇談会、学級懇談、体育館等を使用した説明会等は、マスク着用、換気、ソーシャルディスタンスの確保等、基本的な感染症対策を徹底し、密にならない工夫を施した上で実施可能とします。

(6) 水泳授業について

・「大阪モデル」のステージがイエローステージに移行後は、各校の状況に応じて実施可能とする。

※「まん延防止等重点措置」期間中は、「大阪モデル」はレッドステージ

(枚方市より)看護師免許又は准看護師免許をお持ちの方の学校看護師募集について

本市では、すべての障害のある子どもの自立をめざし、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図るとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた支援教育の充実を図っています。子どもたちの中には、学校生活を過ごす中で、「痰の吸引」・「経管栄養」・「導尿」などの「医療的ケア」が必要な子どももいます。このケアには、看護師免許(准看護師免許)を持つ看護師が必要となります。もし、保護者の方やお知り合いの方で、看護師免許または准看護師免許をお持ちの方がおられましたら、ぜひご応募、ご紹介をお願いいたします。フルタイムでなくても結構です。

詳しくは、枚方市教育委員会 教育支援室(直通電話050-7105-8048)までお問合せください。